

奨学生募集について

令和6年4月6日

□ 熊本市奨学生

- ・対象者 ①熊本市に居住する方の被扶養者であること
②経済的理由により就学が困難であると認められること
③他の奨学金（貸付けによるものに限る）又はこれと同種の貸し付けを受けていないこと
- ・貸付金月額 ①30000円 ②15000円 （無利子）

□ 公益財団法人 鶴友奨学会

- ・申請の資格
熊本県内の高等学校・高等専門学校・大学(四年生及び、短大)に在学し、次の各項に該当するもの
①申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。
②学校教育法による大学・高等専門学校・看護専門学校・高校に在学していて、人物・学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。
- ・給付月額 高等学校の生徒…月額 20000円
- ・この育英奨学金は給付型です。(返還する必要はありません)

申請書類の配布 4月13日(土)まで

希望者には、募集要項・申込書類等を渡しますので、
担当 徳山(第一職員室)までお願いします。

※近々「公益財団法人 内村チカ育英財団」(給付型)の奨学生募集がある予定です。
書類配付の際は、改めてお知らせします。